

## 学則変更の趣旨等を記載した書類

### 目次

ア 学則変更（収容定員変更）の内容	・・・P 2
イ 学則変更（収容定員変更）の必要性	・・・P 2
ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容	・・・P 3

## 学則変更の趣旨等を記載した書類

### ア 学則変更（収容定員変更）の内容

広島修道大学（以下、「本学」という。）は、大学院の全研究科において各専攻の収容定員等の見直しを行い、令和7（2025）年度より入学定員及び収容定員を下記のとおり変更する（表1）。

（表1）広島修道大学大学院各研究科の入学定員及び収容定員の変更表

研究科	専攻	課程	入学定員			収容定員		
			変更前	変更後	増減	変更前	変更後	増減
商学研究科	商学専攻	博士前期課程	8名	4名	△4	16名	8名	△8
		博士後期課程	2名	2名	—	6名	6名	—
	経営学専攻	博士前期課程	12名	4名	△8	24名	8名	△16
		博士後期課程	3名	2名	△1	9名	6名	△3
経済科学研究科	現代経済システム専攻	博士前期課程	8名	4名	△4	16名	8名	△8
		博士後期課程	2名	2名	—	6名	6名	—
	経済情報専攻	博士前期課程	8名	2名	△6	16名	4名	△12
		博士後期課程	2名	2名	—	6名	6名	—
人文科学研究科	心理学専攻	博士前期課程	14名	12名	△2	28名	24名	△4
		博士後期課程	2名	2名	—	6名	6名	—
	社会学専攻	修士課程	5名	5名	—	10名	10名	—
	教育学専攻	修士課程	5名	3名	△2	10名	6名	△4
	英文学専攻	博士前期課程	5名	3名	△2	10名	6名	△4
		博士後期課程	3名	2名	△1	9名	6名	△3
法学研究科	法律学専攻	修士課程	5名	5名	—	10名	10名	—
	国際政治学専攻	修士課程	10名	3名	△7	20名	6名	△14

### イ 学則変更（収容定員変更）の必要性

本学の理念、教育目標である「地球的視野を持って、地域社会の発展に貢献できる人材の養成」のもとに、学生の学習環境の質を高めて社会が求める多様な能力を持った専門的職業人や研究者を育成するために、これまで次のような教育体制の整備・充実を図ってきた。平成16（2004）年度より、一定の要件を満たした本学学部4年生が大学院博士前期課程又は修士課程（以下、「博士前期課程等」という。）の講義を履修できるようにし（特別科目等履修生制度）、大学院進学後に授業単位として認定することにより、学部・大学院通算5年間で博士前期課程等を修了できる5年プログラム制度を導入した。また、平成22（2010）年度より商学研究科と法学研究科の連携による修士の学位に関するダブルディグリー制度を導入し、同じく平成22（2010）年度より、商学研究科、法学研究科及び経済科学研究科では高度専門職業人養成の一環としてファイナンシャル・プランナーを目指す学生のために日本FP協会「CFP認定教育プログラム」課程を設置した。さらに平成30（2018）年度より、公認心理師及び臨床心理士の養成を目的に、人文科学研究科心理学専攻に臨床心理学領域を設けた。

今回の収容定員の変更（減員）は、学生の学習環境の質をよりいっそう高め、充実した教育を提供するための本学全体の改革の一環として、近年の志願者数及び入学者数の推移や新型コロナウイルス感染症の影響による留学生の志願者の減少等を勘案して必要と判断したものである。

#### ウ 学則変更（収容定員変更）に伴う教育課程等の変更内容

##### (ア) 教育課程の変更内容

収容定員の減員であるため、教育課程の変更はない。

##### (イ) 教育方法及び履修指導方法の変更内容

教育方法及び履修指導方法についても変更はない。これまでと同様に、年度当初にきめ細かな履修指導を在学生全体及び個々の学生ごとに行い、教育の質の維持・向上に取り組む。

##### (ウ) 教員組織の変更内容

教員組織の変更もない。入学希望者の幅広い研究分野へのニーズに対応可能な教員組織を維持する。

##### (エ) 施設・設備の変更内容

収容定員変更に伴う施設・設備の変更もない。引き続き必要かつ十分な体制を堅持する。